

参加費  
無料

# 労働安全衛生について学ぶ

日時

2025年**11月17**日(月) 13:30~16:30

参加方法

オンライン (ZOOM)

- ① 労働災害の現状
- ② 安全第一とは
- ③ 労働安全衛生法のあらまし
- ④ 現場で必要な資格
- ⑤ 保護具について
- ⑥ 足場について



講師

一般社団法人  
労働技能講習協会

労働安全衛生法とは  
1972年に制定された、「職場における労働者の安全と健康の確保」や「快適な職場環境の形成促進」を目的とする法律です。「労働災害の防止のための危害防止基準の確立」や「責任体制の明確化」「自主的活動の促進」などの総合的・計画的な推進により、目的の達成を図っています。

お申込みはこちらから



主催・お問い合わせ

富士山木造住宅協会事務局

TEL 0545-35-3003

MAIL m.watai@marudai-fuji.co.jp